



JAPAN INTERIOR DESIGNERS' ASSOCIATION

'64 4月号

目 次

- (1) 白石・斉藤・渡辺・梶の4新人も当選
＝東京支部委員の改選結果＝
- (2) 沢野・依田両氏が新当選
＝大阪支部委員選考結果＝
- (3) 支部長に山口氏当選
＝東京支部新旧委員会＝
理事選挙・事業計画等審議
- (4) 生産とデザインをめぐり討論
宮島・坪居両氏を招き
＝大阪支部3月例会＝
- (5) ローヤリティ制による契約業務及び
報酬規定の解説 (1)
- (6) 契約書の頒布価格
- (7) 業界ニュース
 - ☆ 木製家具39年度指定業種に
 - ☆ 米国の家具生産額
- (8) 会員の近況
- (9) 事務局だより

日本室内設計家協会

白石・斉藤・渡辺・梶の4新人も当選

東京支部委員の改選結果

東京支部、支部委員の通信投票は3月27日川島織物事務室で選挙管理委員会が山口支部長・中村委員の立会いのもとに開票した結果、次の方々が当選された。

尚 本年度はフリー・百貨店・建築・官公庁等の職域区分を明らかにした投票用紙を使用した。

有権者数 88名

投票者数 67名

有効票数 657票

投票結果

当選	1	中村 圭介	(フリー)	49票
	2	山口勇次郎	(フリー)	34票
	3	長 大作	(坂倉建築研究所)	30票
	3	白石 勝彦	(松屋デザイン室)	30票
	5	狩野 雄一	(千葉大学)	27票
	6	岩瀬 要三	(川島織物)	25票
	6	榎田 均	(産業工芸試験所)	25票
	8	坂田 種男	(千葉大学)	24票
	8	松村 勝男	(フリー)	24票
	10	豊口 克平	(フリー)	23票
	10	竹内 篤	(フリー)	23票
	12	今井 滋	(フリー)	22票

13	渡辺 優	(フ リ -)	15 票
13	梶 高 樹	(日本鋼管鶴見造船)	15 票
15	斉藤 英夫	(三 越 本 店)	14 票
次点	野口 寿郎	(三 越 本 店)	13 票

尚新委員は 4 月末開催予定の新年度支部総会で就任する予定である。

沢 野 ・ 依 田 両 氏 が 新 当 選

= 大 阪 支 部 委 員 選 挙 の 結 果 =

昭和 39 年度大阪支部委員の選挙は通信投票に依り行なわれ、3 月 31 日
(火) 日建設計工務応接室に於て支部選挙管理専門委員(ⓧ川崎・合田・袴
田・飯田・上辻) 5 名出席(1 名欠席)の下に開票、次の如くなつた。

配布数 49 通

投票通数 41 通 有効通数 41 通 無効通数 0 通

投票総数 $8 \text{ 票} \times 34 = 272 \text{ 票}$

$7 \times 5 = 35$

$6 \times 1 = 6$

$5 \times 1 = 5$

318 票

順 位			票	計
投票結果	1	飯田俊彦（高島屋）岡村実（日建）	$29 \times 2 = 58$	
	3	野口 茂 （京工芸繊維大）	27	27
	4	川崎 浩 （大 丸 ）	25	25
	5	樋口 治 （高 島 屋）	24	24
	6	渡辺 敏雄 （安井建築）	21	21
	7	森岡 正 （高 島 屋）	19	19
	8	藤川 宏允 （大 丸 ）	17	17
	9	村尾 栄 （竹 中 ）	13	13
	10	袴田 穰二 （そ ご う）	12	12
	11	沢野 周二 （宮崎木材）	11	11
	12	福岡喜久雄 （高 島 屋）	10	10
	13	柏原秀夫（稲田㍿）依田勇夫（依田商店）	$9 \times 2 = 18$	
次点		種村・山本	$6 \times 2 = 12$	
		合田・金子・木村（慎）	$5 \times 3 = 15$	
		木村（健）・新居	$4 \times 2 = 8$	
		松宮、高木、常持、上辻	$3 \times 4 = 12$	
		飯田（泰）・石川・三上・鈴木・武村	$2 \times 5 = 10$	
		樋口（益）・本田・五十川・前田・鍋谷・矢留	$1 \times 6 = 6$	
			計	318

尚上記 15 名の新委員は新年度総会で正式に就任することになる。

大阪の選挙管理委員会

3月4日(水) 18.00～19.30 於日建設工務応接室

出席者 川崎(委員長)・合田・袴田・飯田・上辻 (全員)

定刻、専門委員全員集合、昭和39年度支部委員選挙に関する日程を討議、

10日用紙を印刷発送し25日必切28日に開票を決定する。

尚昨年同様、若い方々に役員になつて頂く如く案内文に入れると共に、会員の業種別人員数を入れ、役員のバランスを考慮して頂くことにし、文案を決定する。

支部長に山口氏当選

東京支部新旧委員会

理事選挙・事業計画等審議

出席者 委員＝山口・狩野・豊口・岩瀬・中村・長・榎田・今井・坂田

斉藤(新)・梶(新)・渡辺(新)・白石(新)・新庄(旧)

監事＝中村(富)

4月7日夜都道府県会館で開かれた新旧合同支部委員会は、まず新委員により支部長互選の結果、新支部長に山口勇次郎氏9票、中村圭介氏3票で、山口勇次郎氏が当選した。引続き前年度の決算及び事業報告、新年度の事業計画及び予算書についてそれぞれ大構を審議し文案の立案を山口支部長・中村委員に附託し総会前に再審議することにした。

尚、同日行はれた新理事の選挙結果は次の通りであるが新年度の理事の割

りふりは会員数の変化により、東京9名、大阪6名となつた。

山口 勇次郎 (12票)

豊 口 克 平 (12票)

岩 瀬 要 三 (12票)

狩 野 雄 一 (12票)

長 大 作 (12票)

中 村 圭 介 (11票)

榎 田 均 (10票)

松 村 勝 男 (9票)

竹 内 篤 (7票)

次点 白 石 勝 彦 (6票)

-----「現代デザイン展」に当協会も参加-----

今秋開かれる通産省主催の「現代デザイン展」の基本的企画に、日本室内設計家協会も参加を申し込まれました。

スタッフとして、狩野雄一，中村富夫，渡辺優，の諸氏が決定致しました。

生産とデザインをめぐり討論

宮島(京美)坪居(デ・ハ)両氏を招き

— 大阪支部 3月例会 —

3月18日(水) 17.30～20.00 於科学技術センター

出席者 合田・樋口(治)・飯田(俊)・川崎・木村(健)・三上・森岡・岡村・上野
渡辺 以上10名

今月は討論会の一環として工業デザイナーとの討論会を企画し、大阪デザイン・ハウスの坪居氏にお世話願ひ、同氏と京都美大の宮島氏にお話し願つて後、出席者は少なかつたが活発な討論を行つた。

講演及びスライド映写

歐洲に於けるデザイン

京都美大教授

宮島氏

デザインの歴史

大阪デザイン・ハウス

坪居恭平氏

座談会「工業デザインとインテリア・デザイン」

討論の都合上インテリア・デザインの内、工業生産的インテリア・デザイン部門(家具)に制限することにした。

宮島氏の御意見として、生産方式を一品生産(クラフト)、微量生産、小量生産、大量生産とに区分して、インダストリーもインテリアも大量生産に非常に集中されて居るが、質のよい、特定の需要の為のクラフト的な微量生産というものも必要ではないだろうか。勿論この場合に価格は問題ではあるが、高価であつても芸術的なものである。

クラフトマン・シップ即ち美しい物を創造しようとする心は生産方式が變つても、従来のテクニックとは異なつても新しいテクニックによつて美しいものは生み出せる。

坪居氏の御意見として、今後の家具は量産(工業デザインの如く大量でな

いにしても)に進むべきではないか。家具のデザイナー(工業デザイナーの場合もそうであるが)には、アーティスト的、アーキテクト的なデザイナーが非常に少なくなつて来ているのではないだろうか。それならば工業化した方がよいのではないか。

又、家具生産が産業として生きる為にはデザイナーと設計者(エンジニアリング)とが確立されなければならない。そしてデザインとエンジニアリングとが分立し、然も両立した上での協同が完全になされる必要がある。これに対し活発な意見が出た。即ち欧米に於てはデザイナーも生産者も、家具としての「ツボ」を十分に心得ている。然し日本に於ては、生活に家具の入つて来た歴史も浅く不完全である為に家具が量産化されても世界の市場に進出する為には日本的な、日本でなければ出来ないような家具でなければ市場に進出出来ないのではなからうか、即ち宮島氏の言われる微量生産によつて一品的でもよいし、美術的なものでもよいのではないか。又、デザイナーと設計者との分立も、現況では歴史の浅さ、「ツボ」の不会得等より分立は困難でデザイナーが細部にまで指導しなければならないし、又デザイナーがそのデザインに責任を持つ以上、最後まで指導監督するのが本質ではないだろうか。

以上要点のみであるが、その他多くの類似意見が出、時間の不足を感じしめられた。

ロ－ヤリ ティ 制 による 契約

業務及び報酬規定の解説…… (1)

2 年余にわたる業務及び報酬規定の小委員会の努力がようやく実つて2月の理事会で先に皆様に配布した『室内設計家の業務及び報酬規定』ができました。

この規定は、会員の今迄の経験で使つた契約書やアメリカの工業デザインの契約条項や、弁護士さんの御意見などを折りまぜて小委員で日本のインテリアデザイン並びに家具産業の実情に合うように立案したものです。

そこで、皆さんが依頼者と契約するにあたつて多少でも参考になればと思い数回にわたつて解説をのせることにしました。

(1) プロダクトデザイン

家具産業も近代化が進み、量産体制が確立されるに従つてプロダクト・デザイン業務を契約する機会が多くなつていくようです。

契約のかたちとしては次の三つが考えられます。

(イ) ロ－ヤリ ティ 制

ロ－ヤリ ティ 制とは、設計者の所有する実施権を製作者が使用料を払つて使用する制度です。

この制度はメーカーとの間に行う一種の技術提携で、お互に相手の権利を尊重し信頼しあえることが必要です。

家具工業界の現状から見て、良い商品を開発するためには適した方法であるが、契約が長期にわたるだけに契約条項は慎重でなければなりません。

(ロ) 売り渡し制

設計料と引き替えに工業所有権又は実施権を売り渡す制度です。

簡単な設計図だけでは良い商品ができるわけはなし、本格的に調査から生産設計までの一貫したデザイン管理を行えば、中小企業の多い家具産業ではそれに相当する設計料が支払えないのが実情のようです。

日本でも電気器具メーカーのような大手を相手としたインダストリアルデザインでは一般に多くこの方法が取られているようです。

(ハ) 顧問制との併用

一般の技術顧問や法律顧問と同じようにコンサルタントを主体とした契約を行つた上にデザインを必要とする場合は(イ)又は(ロ)の契約をむすぶものです。

(2) ローヤリテイ制の契約

ローヤリテイ制の契約には書式(4)を使用します(以下契約書を参照しお読み下さい)

☆ 前 文

前文は、契約当事者を確認しあうものです。

☆第1条☆

第1条は委託事項を明記します 家具では休息椅子・卓子等製品名が入り設計完了后図面を添附することによつて誰にでも製品がわかるようにします。図面との間に割印が必要です。

☆第2条☆

第2条は業務の分担とその期間を定めた条文です。

一般に設計業務は設計者だけが行うよう錯覚しやすいのですが、これは両者の技術提携であるので、業務の分担を決めています。別紙としたのは業務分担については経営責任者ではわからない場合が多く契約后担当技術者との打合せ段階で決める場合も相当あるからです。

☆別 紙☆

別紙では業務の分担とその期間を具体的に決めるようにしています。契約書の裏に糊着し割印を押します。

(イ) では委託者の企画について相談し、開発しようとする商品の材料・機能・形態・価格などについて協議します。

(ロ) そして委託者の持っている参考資料など提供をうけます。

(ハ) 新製品の開発には市場調査はぜひとも必要で、競争商品や市場の動向を理解しなくては売れる商品はできません。

基礎調査は一般に官公庁などの統計等を参考にする場合が多いようですが、これらのことをいづれがやるか、又第三者の専門機関に依頼するとしてもどちらが責任を持つかを決めなければなりません。

(ニ) 又工場の実体を知らなければ生産性のあるデザインはできません。従って関係工場などに出向き調べる必要があります。

(ホ) これらの調査の結果を待つてデザインの基礎となる条件を決める企画会議を開き両者が協議します。

こゝでは対象とする市場や顧客層・価格の目安・生産見込数量・投入できる資金の限度などが決まります。

(ヘ) そして始めて本格的な設計に入りますが、基本設計をどんな型で提出

するか、企画会議の決定を見てから何日位の期間で行うかを決めます。

提出図面の形は一般設計図・レンダリング・縮尺模型・現寸模型等色々で一概にいえませんが、椅子のようなものは現寸模型でないと設計主旨がわからない場合が多いといえます。

- (ト) 委託者は基本デザインについて検討し生産のためのデザインを決定します。この会議には設計者も出席しますが、生産のためのデザインが決定したら通知を受けます。

重要な決定は文書によるのが望ましい形です。この決定通知を受けて実施設計に着手したのち基本設計に影響を及ぼす変更を要求されたときは第3条の(ハ)で依頼料又は契約金の増額を要求できます。

- (チ) この通知を受けてから何日以内に実施設計及び詳細設計を行うのか決めます。

- (リ) そして試作品を設計者の管理のもとで製作します。

- (ヌ) 生産工程の調査研究はいつれがやるか決めます。一般には委託者が行います。標準原価の算定を間違えると赤字を出す場合もあります。

- (ル) 試作品については強度試験や退色試験など各種試験が必要でそれらの設備を持つ機関にいつれかの責任で依頼したりします。

- (オ) そしてこれらの結果から必要な場合はデザインの修正を行います。生産のための部品図・組立図・治具の製作図等は普通は工場側で行います。

- (ク) 販売価格・販売方法についても設計者の意見を聞き、依頼者が決定します。

これはせつかく良いデザインでも価格が妥当でないために売れゆきが悪く、ローヤリティが入らない場合があるからです。

- (カ) 製品の包装・カタログの製作・展示会への出品・出版物への発表等に

についても協議します。これは売れ行きに重大な影響があるからで包装や宣伝に使う写真やパンフレットのレイアウトなどは設計者がチェックすべきでしょう。

但しこれらはグラフィックデザインで別の専門分野ですのでデザイン料は別としています。

☆第3条☆

第3条は報酬です。経費の負担については別に第4条で決めました。

前文では独占使用料の受取人を規定しています。設計者が健在である間は問題ないわけですが、死亡したのちを考えて定めてあります。

この契約によりますと、契約者が個人名である場合は相続者となり、法人名である場合は後継者となります。

(1) 報酬算定基礎額

ローヤリティを決める場合一番大切なことは料率と、この算定基礎です。アメリカの場合は一般に最終小売価格を対象としますが、日本の業界ではメーカーが小売価格を確実ににぎることができないので、委託者が「販売して得た金額（但し物品税を除く）」としました。従って工場原価ではなしにその他の諸経費や利益を含めた価格であることは勿論ですが、送料については商品価格と区別して扱っている場合に限り除外されます。

支払義務の発生については基本的には商品を生産したときに発生するという考えに立っています。然し管理上困難なので売上が発生したときという考え方で(ハ)項に「計算方法及び支払日」を定めました。

然しそれではしりぬけになるおそれがあるので契約を破毀するときに

残った製品及び半製品については基礎額に算定することにしました。この他委託者自身が大量に使用するとか同系会社に不当な値引をした場合もその金額を算定して加算します。

(ロ) 報 酬 額

報酬額は算定基礎額の5%(規定B・II・1・イ)を基準とし、デザイン業務の内容及びデザインに含まれている使用価値をもとに決めることにしました。

料率の決め方については、一定数量を超すと下げるという考え方もありますが良いデザインの使用価値はそう短期間に減るものではありませんから、この制度を採用するとしても(ハ)の計算期間内に報酬算定基礎額がいくら以上になつた分に対し料率を減ずるとする方が正しいやり方と思はれます。

(ハ) 計算方法及び支払日

計算方法及び支払日は一般には年2回払いのようですが、これも発生額の多少によつて違います。委託者の会計年度なぞに合せると事務処理上便利なようです。

(ニ) 算定基礎の報告及び資料の閲覧

販売数量の実体は設計者にはつかめません。そこで委託者に基礎資料の報告を義務づけるとともに、設計者又はその代理者(経理士等)に裏付となる資料を閲覧させるようにしました。

アメリカでは、調停仲裁機関があつて、その裁定によるよう規定しているものもありますが、日本でもこうした機関を作るべきでしょう。

(ホ) 依頼料又は契約金

小委員会の審議で最後までこのつたところです。もともとこの契約は

設計を売るのでなく使用料を取る建前ですから、固定した金額を取ることとは適当ではありません。そこで次のように決めました。

- 新規設計依頼の場合

新規設計の場合はそれに要する労力と時間は大変なものであり確実な金額が入らなければ事務所経営は困難です。又一般にローヤリティーと別に設計料を払う習慣もあるのでこれを依頼料として支払いを受けることにしました。

この料金は設計に要した人件費等の直接の実費に相当するものと考えられます。

- 既存の設計による場合

この場合、既存の設計によるといってもその工場の条件に合わせて生産性のあるものにするためには、ある程度の修正が必要であるし、管理面に相当な時間が掛ります。そこで契約金として、ローヤリティーの一部を前払いすることにした。

従ってローヤリティーの額がこの額を超えるまでは支払う必要がありませんが、この額に達しないうちに実施権がなくなつても返済しないことにしました。

契約書を使用する場合は、いずれか一方を削除し左側に「依頼料又は契約金削除」として両者が印を押す必要があります。

(へ) 依頼料又は契約金の増額

(ト) 業務の中止又は廃止の場合の報酬

これらは一般契約と同じ考へで文章に書かれた通りの意味です。

☆第4条☆

第4条は諸経費の負担です。調査・模型の費用や出張旅費（規定A・II・4・ロ参照）長距離電話代は相当な額にのぼるので実費を受けるよう規定しています。

この外工業所有権の申請に要する費用並びに実施権のある期間の登録料は委託者の負担とします。

尚、諸費用としたのは工業所有権の侵害があつて裁判をおこした場合の弁護士料なども含むものです。

＝以下次号＝ 文責 中村圭介

☆ 契約書の頒布価格 ☆

先にお知らせした価格を一部変更し下記の価格で業務及び報酬規定並びに契約書を頒布致しますので御利用下さい。

事務局は火・木・土に勤務しておりますのでお電話下されば郵送致します。 TEL 東京 (431) 4903

- | | | | |
|-----------------------|-------------|-------------|---------|
| ☆ 室内設計家の業務及び報酬規定 | 1部 | 30円 | |
| ☆ 書式(1) インテリアデザイン契約書 | ..2部 | } 1組 .. 20円 | |
| 書式(2) インテリアデザイン委(受)託書 | ..2部 | | |
| 書式(3) 誓 約 書 |2部 | | |
| ☆ 書式(4) プロダクトデザイン |) 契約書 .. 2部 | } 1組 .. 20円 | |
| (ロイヤリティ制 | | | |
| 同 上 別 紙 | | |2部 |
| ☆ 書式(5) プロダクトデザイン |) 契約書 .. 2部 | } 1組 .. 20円 | |
| (売り渡し制 | | | |
| 同 上 別 紙 | | |2部 |

業 界 ニ ュ ー ス

「木製家具」三十九年度の指定業種に ——近代化、具体的な方向へ——

このほど開かれた中小企業近代化審議会で三十九年度の中小企業近代化促進法の対象指定業種を決めた。これは木製家具製造業含む二十七業種で、四月早々の閣議を経て、四月六日ごろ政令で公布される。中小企業近代化促進法は中小企業のうち、国の経済政策上とくに急速に近代化を図る必要がある業種について実態を調査し、その実態に即した近代化計画を策定し、その円滑な実施を図るための措置を講ずることにより、近代化を促進する（同法の目的）ものである。

たんす・戸棚・いす・鏡台などが対象

木製家具製造業を三十九年度の業種の指定をうるために、全国家具工業連合会では二月十三日の結成以来、全力を傾注していたが、「指定業種」決定に森谷会長以下幹部、事務局では、これまでの努力が実を結んだものとして喜びをかくしきれない表情であるが、事務局ではすでに業種指定に関して、具体的な作業にとりかかるとともに、全国家具製造業者名簿の作成、会員（都道府県の製造業者団体）事務局の整備強化などについて準備を行なっている。業種指定後の最初の作業は、大がかりな業界（木製家具製造業者）の実態調査であるが、実態調査はだいたい五月ごろから実施される。実態調査長は通産大臣が任命する中小企業近代化審議会木製家具製造業分科会専門委員会へ業界代表、関連業界代表、学識経験者、官庁側職員で構成される総数十五名内外）で検討し、決めるが、専門委員および調査委員（実態調査を実

施する)は四月中旬までに発令される模様である。

なお指定業種となるのは木製家具のうち、たんす、戸棚、いす、腰かけ、机、卓子、鏡台などになるものとみられる。(日家工通信より)

家具生産額は一兆七億円
米国、今年は三十億ドルを突破か

米国家具産業の63年度の総売上げ高(出荷高)は推計で29億8千3百万ドル(1兆7百38億8千万円)に達し、これまでの最高を記録した。これはこれまでの最高である62年の売上高27億8千8百万ドル(1兆36億8千万円)に比べ約7%の伸びである。

<63・62年の四半期別工場出荷高> 単位百万ドル

4半期別	63年	62年	増加率(%)
第1・4半期	710	684	3.8
第2・4半期	723	697	3.7
第3・4半期	744	684	8.7
第4・4半期	806	723	11.1
合 計	2,983	2,788	7.0

また63年の出荷高を過去の特徴ある諸年度における出荷高と比較すると次表の通りである。

(年)	記 事	出荷高(単位百万ドル)
1929	大不況前の最高記録	612
1932	不況が底をついた年	206

1941	戦前の最高記録	660
1943	戦時中の最低	540
1946	戦後の1年目	1,120
1956	初めて20億ドルを突破	2,188
1962	戦後の最高記録	2,788
1963	推 計	2,983

米国における家具の卸売価格は、62年に比べ63年は約0.5%上昇したにすぎない。したがって、63年の伸び7%は、価格の上昇によるものではなく実質的なものであることを意味している。

米国において家具産業は、経済全体の動きに密接な関連を有しているが、とくに住宅建設との関連は著しい。家具の出荷高が、63年において29億8千万ドルを越えるほどの伸びを示した原因の一つは、63年の住宅建設が著しい伸びをみせたためである。ここ3年間、米国の建築業者が建設する個人住宅、アパートの増加率は着実に上昇しており、63年における住宅建設数は160万戸に達したといわれる。これは朝鮮戦争後のブームだった55年以来の最高水準である。次にこんごの見通しであるが「米国において、こんご住宅建設水準は年間160万戸という線を下回ることはないだろう」とみられているので、まずこんごは大幅な需要は期待できないまでも、30億ドルの線は確保できる見通しである。（注・ジエトロ貿易情報より）

会員の近況

五十川祝二 高島屋大阪支店設計部次長

福岡喜久雄

本田 安治

金子誠之助 高島屋大阪支店設計部主査（課長同等職）

小野 公道 職制変更により高島屋大阪支店総務部主査

坂根健一郎

鈴江 清 職制変更により高島屋福岡出張所主査（設計）

福岡市上東町16 TEL 福岡(2) 5662

松宮 純一 高島屋京都支店装飾部次長（設計担当）

山本 敏郎 日建設計工務を退社

（住所変更）

飯田 隆 祥（旧名泰敏） （三越家具）

4月より自宅変更予定 京阪守口駅前団地

（作品）

福岡喜久雄 （高島屋）

「商業建築」 店舗あかね昆布店（大阪梅田）

「国際建築」 64年1月号 地下街雑記（大阪梅田地下街）

樋口 治 （高島屋）

松下電器産業会長松下邸居間家具アクセサリーを設計。

インドネシア・スカルノ大統領御召車設計中。

森岡 正 （高島屋）

鳥羽国際ホテル家具一式（ロビー，ダイニング，バー，集会室，グリル

客室etc.）設計 2月末完成 3月7日オープン。

坂根健一郎（高島屋）

月刊「ホテル・旅館・観光」3月号掲載予定 別府市ホテル白雲山荘。

福岡市 龍鳳。鹿児島信用金庫。大牟田信用金庫。玄海カントリークラブ各設計。

唐津シーサイドヘルスセンター。鹿児島市キャバレー・オペラハウス。

雲仙九州ホテル等各設計中。

合田 正甫（日建設計工務）

神戸ニューポート・ホテルのインテリア設計。

渡辺敏雄（安井建築設計事務所）

日本旅行会天王寺案内所（大阪）、野村証券大森支店（東京）各設計、工事完了。

大阪ガス・今津クラブハウス（西宮市）、西宮信用金庫甲東園支店（西宮市）、協和銀行・研修会館（東京麻布）各設計・工事中。

野口 茂（京都工芸繊維大）

京都市桃山 大村邸新築工事、兵庫県住吉・長谷邸改築工事、京都市下鴨・北村邸改新築工事 各設計。

呉造船ギリシヤ船設計。

東洋ゴム工業PR誌に寄稿。

坂野 保（大和工業）

ニュージャパン観光 パールコーナー設計完成。

白浜観光ホテル及勝浦観光ホテル設計中。

川崎 浩（大丸デザイン室）

国産旅客機YS-11 客室設計及機装工事監理。

防衛庁V.I.P.機（YS-11-P）客室設計。

鍋谷外茂男（大阪木材工芸）

大阪家具連合会O.K.O.展 モデル・ルーム設計・監理。

白浜温泉バーのあるクラブ室設計。

大和銀行の支店、大西商店各設計・監理。

中村 圭介 （フリー）

自宅のある東村山町が4月1日より田舎ながら市となりました。

都下東村山市久米公団43-3 です。

松村勝男・松浦 弾 （フリー）

お二人共現在ホテルオータニの設計にたずさわっております。

TEL (261) 1164 ホテルオータニ設計室

新入 会 員

準会員 中野和枝 昭和16年3月12日生

勤務先 株式会社 野沢喜六商店

東京都中央区銀座西2～5

TEL (535) 5672

事務局だより

桜も咲いて寒むい冬も終り、リクリエーションの季節となりました。

会員の皆様はオリンピックを前に最後の追い込みに入りおいそがしいことゝ思います。

会員の中井太一郎氏、楠本厚氏ほか高島屋東京大阪より各一名、会員外より2名の欧米視察団の参加申込みがありました。都合のつく方はどうぞ御参加下さい。

東京支部は総会準備のため3月例会を休みました。4月末に総会開

僅予定です。

(中村記)

本報、昨、今日、明日、の三日は、

「日本の未来」を、この三日は、

「日本の未来」を、この三日は、

「日本の未来」を、この三日は、

「日本の未来」を、この三日は、

「日本の未来」を、この三日は、

「日本の未来」を、この三日は、

「日本の未来」を、この三日は、

「日本の未来」

「日本の未来」

「日本の未来」を、この三日は、

「日本の未来」を、この三日は、

「日本の未来」を、この三日は、

「日本の未来」を、この三日は、

「日本の未来」

「日本の未来」を、この三日は、

「日本の未来」を、この三日は、

「日本の未来」を、この三日は、

「日本の未来」を、この三日は、

「日本の未来」

「日本の未来」を、この三日は、

「日本の未来」を、この三日は、

「日本の未来」を、この三日は、

「日本の未来」を、この三日は、

日本室内設計家協会東京支部

東京都港区芝田村町5の15 今成ビル内

TEL (431) 4903

振替東京76389